

議員提出議案第 3 号

京奈和自動車道の対向車線センターライン部へ
ワイヤロープ方式の防護柵の設置を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 1 項の規定
により提出します。

平成 30 年 3 月 8 日 提 出

提出者 橋本市議会議員 石 橋 英 和

賛成者 橋本市議会議員 杉 本 俊 彦

**京奈和自動車道の対向車線センターライン部へ
ワイヤロープ方式の防護柵の設置を求める意見書**

現在、京奈和自動車道 車線中央部には樹脂製のポールが等間隔に設置されているが、対向車線への車両の逸脱は殆ど抵抗無く越えてしまうため、車両の逸脱による事故が発生しており、その安全性が指摘されている。

ワイヤロープ方式の防護柵は、省スペースで設置可能であり、対向車線へのはみ出しを防ぐとともに、ロープへの衝突時の衝撃の緩和効果もある。国土交通省が全国の道路の一部区間で試験導入したところ、期間中のはみ出し事故が1件、死傷者はゼロであるなど、成果を上げている。

京奈和自動車道は、私たちが普段頻繁に利用しており、既に市民生活になくてはならない道路となっている。市民の安全を確保するためにも一日も早いワイヤロープ方式の防護柵設置を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日
橋 本 市 議 会

(提出先) 和歌山河川国道事務所長